

資料編

目 次

資料編 1 調査対象施設	1
資料編 2 温室効果ガス排出量調査.....	2
1 基準年（平成25年度）の施設別活動量.....	2
2 基準年（平成25年度）の施設別温室効果ガス排出量	5
資料編 3 地球温暖化対策の推進に関する法律	8
地方公共団体に関する条文（抜粋）	8
資料編 4 環境関連用語集	11

資料編 1 調査対象施設

実行計画の基準年（平成25年度）における対象施設を以下に示す。なお、対象施設は、機構改革や施設の新設・廃止などに応じて毎年度更新するものとする。

資料編 表 1 調査対象施設

分類	課・施設	分類	課・施設	分類	課・施設
総務部	人事秘書課	市民福祉部	市民課	教育委員会	正山幼稚園
	平野連絡所		市民サービスセンター		大谷幼稚園
	南久米連絡所		保険環境課		予子林幼稚園
	菅田連絡所		社会福祉課		河辺幼稚園
	大川連絡所		大洲保育所		大洲小学校
	柳沢連絡所		喜多保育所		喜多小学校
	新谷連絡所		菅田保育所		平小学校
	三善連絡所		新谷保育所		久米小学校
	八多喜連絡所		栗津保育所		平野小学校
	上須戒連絡所		三善保育所		菅田小学校
	総務課		南久米保育所		大成小学校
	本庁舎		上須戒保育所		新谷小学校
	庁舎立体駐車場		大成保育所		三善小学校
	市民会館		肱南保育所		栗津小学校
	危機管理課		肱北保育所		上須戒小学校
	防災センター		徳森保育所		白滝小学校
	会計課		長浜保育所		大和小学校
	議会事務局		大和保育所		長浜小学校
	監査事務局		白滝保育所		中野小学校
	地域振興課(長浜)		肱川保育所		正山小学校
	長浜支所庁舎		徳森児童センター		大谷小学校
	喜多灘連絡所		大洲児童館		予子林小学校
	櫛生連絡所		喜多児童館		河辺小学校
	出海連絡所		高齢福祉課		大洲南中学校
	大和連絡所		人権啓発課		大洲北中学校
	豊茂連絡所		大洲隣保館		平野中学校
	白滝連絡所		大洲福祉会館		肱東中学校
	青島連絡所		総合福祉センター		新谷中学校
	ふれあい会館		老人福祉センター		大洲東中学校
	豊茂診療所		保健センター		長浜中学校
	櫛生診療所		大洲学園		肱川中学校
	出海診療所		清和園		河辺中学校
	青島診療所		さくら苑		学校教育課
	今坊友愛館		環境センター		生涯学習課
	櫛生福祉センター		肱陵苑(火葬場)		肱南公民館
	長浜高齢者コミュニティセンター	産業経済部	産業振興課		肱北公民館
	長浜保健センター		商工観光課		久米公民館
	長浜なぎさの湯		農林水産課		平公民館
	地域振興課(肱川)		農業委員会事務局		市立図書館
	肱川支所庁舎		港湾水産課		博物館
	正山自治センター		長浜港務所		文化研修センター
	岩谷自治センター	建設部	建設課		長浜公民館
企画財政部	大谷自治センター		都市整備課		沖浦公民館
	予子林自治センター		水道課		長浜図書館
	肱川保健センター		下水道課		肱川公民館
	地域振興課(河辺)		治水第1課		肱川図書館
	河辺支所庁舎		治水第2課		河辺公民館
	河辺老人福祉センター		生活再建相談所		国体準備課
	河辺診療所		肱南浄化センター		大洲学校給食センター
	長浜火葬場		肱北浄化センター		河辺学校給食センター
	肱川静浄苑(火葬場)	教育委員会	教育総務課		
	河辺静浄苑(火葬場)		大洲幼稚園		
	企画調整課		喜多幼稚園		
	財政課		久米幼稚園		
	情報管理課		平野幼稚園		
	税務課		中野幼稚園		

資料編 2 温室効果ガス排出量調査

1 基準年（平成25年度）の施設別活動量

大洲市の基準年（平成25年度）における調査対象施設の活動量を資料編表 2～資料編表 4 に示す。

資料編表 2 活動量一覧表

調査対象		燃料使用量					電気使用量	廃プラスチック
分類	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)	(kWh)	焼却量 (t)
総務部	人事秘書課	0	0	0	0	0	0	0
総務部	平野連絡所	0	0	0	0	35	18,541	0
総務部	南久米連絡所	0	0	270	0	53	18,298	0
総務部	菅田連絡所	0	0	0	0	0	29,574	0
総務部	大川連絡所	0	0	260	0	30	13,601	0
総務部	柳沢連絡所	0	0	0	0	37	13,792	0
総務部	新谷連絡所	0	0	0	0	33	54,085	0
総務部	三善連絡所	0	0	0	0	13	12,747	0
総務部	八多喜連絡所	0	0	216	0	32	15,104	0
総務部	上須戒連絡所	0	0	340	0	19	9,601	0
総務部	総務課	887	0	0	0	0	0	0
総務部	本庁舎	17,724	677	0	0	11	818,848	0
総務部	庁舎立体駐車場	0	0	0	0	0	17,315	0
総務部	市民会館	0	0	126	14,000	59	137,508	0
総務部	危機管理課	913	50	0	0	0	0	0
総務部	防災センター	0	0	0	0	2	89,553	0
総務部	会計課	0	0	0	0	0	0	0
総務部	議会事務局	934	141	0	0	0	0	0
総務部	監査事務局	0	0	0	0	0	0	0
総務部	地域振興課(長浜)	2,900	0	0	0	0	0	0
総務部	長浜支所庁舎	0	0	0	0	3	102,384	0
総務部	喜多灘連絡所	0	0	0	0	29	8,086	0
総務部	櫛生連絡所	0	0	0	0	0	0	0
総務部	出海連絡所	0	0	0	0	38	10,587	0
総務部	大和連絡所	0	0	0	0	16	17,383	0
総務部	豊茂連絡所	0	0	36	0	26	8,876	0
総務部	白滝連絡所	0	0	0	0	44	15,752	0
総務部	青島連絡所	0	0	0	0	0	0	0
総務部	ふれあい会館	0	0	180	0	61	74,364	0
総務部	豊茂診療所	0	0	140	0	0	870	0
総務部	櫛生診療所	0	0	0	0	0	0	0
総務部	出海診療所	0	0	40	0	0	3,204	0
総務部	青島診療所	0	0	74	0	10	2,309	0
総務部	今坊友愛館	0	0	0	0	4	2,623	0
総務部	櫛生福祉センター	0	0	0	0	15	18,807	0
総務部	長浜高齢者コミュニティセンター	0	0	0	0	0	5,025	0
総務部	長浜保健センター	467	0	0	0	0	0	0
総務部	長浜なぎさの湯	0	0	39,820	0	0	95,699	0
総務部	地域振興課(肱川)	0	0	0	0	0	0	0
総務部	肱川支所庁舎	5,359	3,614	120	0	42	115,794	0
総務部	正山自治センター	0	0	0	0	20	9,826	0
総務部	岩谷自治センター	0	0	0	0	17	3,218	0
総務部	大谷自治センター	0	0	0	0	12	14,884	0
総務部	予子林自治センター	0	0	0	0	11	14,740	0
総務部	肱川保健センター	376	0	0	0	13	32,469	0
総務部	地域振興課(河辺)	459	0	0	0	0	10,500	0
総務部	河辺支所庁舎	1,343	1,138	40	0	199	75,268	0
総務部	河辺老人福祉センター	0	0	0	0	0	13,295	0
総務部	河辺診療所	165	0	583	0	146	30,795	0
総務部	長浜火葬場	0	0	38	0	0	1,305	0
総務部	肱川静浄苑(火葬場)	0	0	1,796	1,200	3	16,830	0
総務部	河辺静浄苑(火葬場)	0	28	520	0	0	1,497	0

資料編表 3 活動量一覧表

調査対象		燃料使用量					電気使用量 (kWh)	廃プラスチック 焼却量 (t)
分類	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)		
企画財政部	企画調整課	450	0	0	0	0	0	0
企画財政部	財政課	0	0	0	0	0	0	0
企画財政部	情報管理課	0	0	0	0	0	0	0
企画財政部	税務課	1,413	0	0	0	0	0	0
市民福祉部	市民課	0	0	0	0	0	0	0
市民福祉部	市民サービスセンター	0	0	0	0	0	7,567	0
市民福祉部	保険環境課	1,979	2,465	0	0	0	0	0
市民福祉部	社会福祉課	2,217	0	0	0	0	0	0
市民福祉部	大洲保育所	0	0	0	0	642	32,300	0
市民福祉部	喜多保育所	0	0	0	0	372	22,661	0
市民福祉部	菅田保育所	0	0	2,220	0	467	16,479	0
市民福祉部	新谷保育所	0	0	0	0	565	32,308	0
市民福祉部	栗津保育所	0	0	1,068	0	153	8,446	0
市民福祉部	三善保育所	0	0	706	0	133	8,389	0
市民福祉部	南久米保育所	0	0	792	0	214	9,085	0
市民福祉部	上須成保育所	0	0	398	0	66	3,530	0
市民福祉部	大成保育所	0	0	77	0	175	12,425	0
市民福祉部	肱南保育所	0	0	954	0	345	9,596	0
市民福祉部	肱北保育所	0	0	1,168	0	502	12,451	0
市民福祉部	徳森保育所	0	0	2,002	0	637	15,026	0
市民福祉部	長浜保育所	0	0	862	0	391	10,161	0
市民福祉部	大和保育所	0	0	0	0	514	26,095	0
市民福祉部	白滝保育所	0	0	357	0	197	7,779	0
市民福祉部	肱川保育所	0	0	0	0	308	20,730	0
市民福祉部	徳森児童センター	0	0	185	0	18	8,239	0
市民福祉部	大洲児童館	0	0	0	0	12	8,093	0
市民福祉部	喜多児童館	0	0	0	0	5	0	0
市民福祉部	高齢福祉課	3,818	0	0	0	0	0	0
市民福祉部	人権啓発課	590	0	0	0	0	0	0
市民福祉部	大洲隣保館	0	0	0	0	25	26,949	0
市民福祉部	大洲福祉会館	0	0	144	0	0	9,624	0
市民福祉部	総合福祉センター	0	0	78,000	0	0	255,338	0
市民福祉部	老人福祉センター	0	5,934	0	0	0	0	0
市民福祉部	保健センター	1,622	0	0	0	0	0	0
市民福祉部	大洲学園	2,186	416	0	18,200	5,090	179,956	0
市民福祉部	清和園	1,310	26	1,110	5,410	2,318	119,053	0
市民福祉部	さくら苑	1,664	72	0	31,600	2,048	289,088	0
市民福祉部	環境センター	473	29	6,722	0	3	2,261,648	1,915
市民福祉部	肱陵苑(火葬場)	0	0	42,000	0	0	144,244	0
産業経済部	商工業課	1,501	0	0	0	0	0	0
産業経済部	観光まちづくり課	702	67	0	0	0	0	0
産業経済部	農林水産課	2,071	0	0	0	7	9,895	0
産業経済部	農業委員会事務局	469	0	0	0	0	0	0
産業経済部	農山漁村整備課	3,125	0	0	0	0	0	0
産業経済部	長浜港務所	253	0	0	0	0	28,795	0
建設部	建設課	5,209	4,765	0	0	0	0	0
建設部	都市整備課	2,440	0	0	0	0	0	0
建設部	水道課	6,960	0	0	0	0	5,001,658	0
建設部	下水道課	253	0	0	0	0	0	0
建設部	治水第1課	2,222	0	0	0	0	0	0
建設部	治水第2課	622	0	0	0	0	0	0
建設部	生活再建相談所	0	0	0	0	2	2,897	0
建設部	肱南浄化センター	0	0	0	680	0	411,481	0
建設部	肱北浄化センター	0	0	0	0	6	244,190	0
教育委員会	教育総務課	1,988	0	0	0	0	0	0
教育委員会	大洲幼稚園	0	0	936	0	0	6,000	0
教育委員会	喜多幼稚園	0	0	1,005	0	7	8,706	0
教育委員会	久米幼稚園	0	0	490	0	5	7,421	0
教育委員会	平野幼稚園	0	0	614	0	6	6,031	0
教育委員会	肱川幼稚園	0	0	762	0	6	5,364	0
教育委員会	正山幼稚園	0	0	0	0	0	115	0
教育委員会	大谷幼稚園	0	0	0	0	0	123	0
教育委員会	予子林幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	河辺幼稚園	0	0	400	0	1	0	0
教育委員会	大洲小学校	0	0	2,718	0	61	95,871	0
教育委員会	喜多小学校	0	0	3,313	0	42	108,956	0
教育委員会	平小学校	0	0	2,533	0	17	36,057	0

資料編表 4 活動量一覧表

調査対象		燃料使用量					電気使用量 (kWh)	廃プラスチック 焼却量 (t)
分類	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)		
教育委員会	久米小学校	0	0	1,134	0	17	28,681	0
教育委員会	平野小学校	0	0	1,381	0	21	56,420	0
教育委員会	菅田小学校	0	0	1,095	0	38	58,479	0
教育委員会	大成小学校	0	0	0	0	0	7,666	0
教育委員会	新谷小学校	0	0	1,084	0	8	77,882	0
教育委員会	三善小学校	0	0	1,102	0	14	27,111	0
教育委員会	栗津小学校	0	0	1,566	0	18	39,852	0
教育委員会	上須戒小学校	0	0	0	0	0	22,355	0
教育委員会	白滝小学校	0	0	1,015	0	0	34,289	0
教育委員会	大和小学校	0	0	886	0	13	26,815	0
教育委員会	長浜小学校	0	0	1,350	0	20	60,392	0
教育委員会	肱川小学校	0	0	1,400	0	30	74,199	0
教育委員会	正山小学校	0	0	0	0	0	7,258	0
教育委員会	大谷小学校	0	0	0	0	0	9,807	0
教育委員会	予子林小学校	0	0	0	0	0	4,198	0
教育委員会	河辺小学校	0	0	2,009	0	8	28,263	0
教育委員会	大洲南中学校	0	0	2,690	0	39	79,042	0
教育委員会	大洲北中学校	0	0	0	0	21	123,541	0
教育委員会	平野中学校	0	0	1,475	0	19	41,484	0
教育委員会	肱東中学校	0	0	1,296	0	13	57,461	0
教育委員会	新谷中学校	0	0	1,832	0	5	63,390	0
教育委員会	大洲東中学校	0	0	1,654	0	23	41,588	0
教育委員会	長浜中学校	0	0	1,730	0	26	159,967	0
教育委員会	肱川中学校	0	0	1,600	0	17	39,977	0
教育委員会	河辺中学校	0	0	1,990	0	21	25,315	0
教育委員会	学校教育課	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	生涯学習課	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	肱南公民館	0	0	817	0	73	47,561	0
教育委員会	肱北公民館	0	0	252	0	131	82,910	0
教育委員会	久米公民館	0	0	350	0	47	24,393	0
教育委員会	平公民館	0	0	270	0	72	41,044	0
教育委員会	市立図書館	1,621	0	0	0	0	361,127	0
教育委員会	博物館	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	文化研修センター	0	0	0	0	49	18,642	0
教育委員会	長浜公民館	571	0	0	0	0	0	0
教育委員会	沖浦公民館	0	0	0	0	17	19,206	0
教育委員会	長浜図書館	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	肱川公民館	0	0	0	0	21	0	0
教育委員会	肱川図書館	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	河辺公民館	259	0	180	0	6	0	0
教育委員会	国体準備課	485	0	0	0	0	0	0
教育委員会	大洲学校給食センター	402	0	0	0	0	0	0
教育委員会	河辺学校給食センター	0	0	8,565	0	63	22,100	0
総合計		80,399	19,422	234,858	71,090	17,238	13,298,192	1,915

2 基準年（平成25年度）の施設別温室効果ガス排出量

大洲市の基準年（平成25年度）における調査対象施設の温室効果ガス排出量を資料編表 5～資料編表 7 に示す。

資料編表 5 温室効果ガス排出量一覧

調査対象		燃料使用量					電気使用	廃プラスチック焼却量	CO ₂ 以外	総排出量
分類	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG				
総務部	人事秘書課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	平野連絡所	0	0	0	0	211	12,979	0	40	13,230
総務部	南久米連絡所	0	0	672	0	318	12,809	0	46	13,845
総務部	曹田連絡所	0	0	0	0	0	20,702	0	39	20,741
総務部	大川連絡所	0	0	647	0	180	9,521	0	45	10,393
総務部	柳沢連絡所	0	0	0	0	221	9,654	0	40	9,915
総務部	新谷連絡所	0	0	0	0	198	37,860	0	40	38,098
総務部	三善連絡所	0	0	0	0	75	8,923	0	39	9,037
総務部	八多喜連絡所	0	0	538	0	193	10,573	0	44	11,348
総務部	上須戒連絡所	0	0	847	0	113	6,721	0	46	7,727
総務部	総務課	2,058	0	0	0	0	0	0	80	2,138
総務部	本庁舎	41,121	1,747	0	0	67	573,194	0	2,015	618,144
総務部	庁舎立体駐車場	0	0	0	0	0	12,121	0	0	12,121
総務部	市民会館	0	0	314	37,940	351	96,256	0	151	135,011
総務部	危機管理課	2,117	129	0	0	0	0	0	105	2,351
総務部	防災センター	0	0	0	0	10	62,687	0	20	62,716
総務部	会計課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	議会事務局	2,168	364	0	0	0	0	0	101	2,632
総務部	監査事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	地域振興課(長浜)	6,728	0	0	0	0	0	0	848	7,576
総務部	長浜支所庁舎	0	0	0	0	17	71,669	0	0	71,686
総務部	喜多灘連絡所	0	0	0	0	174	5,660	0	40	5,874
総務部	衛生連絡所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	出海連絡所	0	0	0	0	226	7,411	0	40	7,677
総務部	大和連絡所	0	0	0	0	96	12,168	0	39	12,304
総務部	豊茂連絡所	0	0	90	0	156	6,213	0	40	6,499
総務部	白滝連絡所	0	0	0	0	263	11,026	0	40	11,329
総務部	青島連絡所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	ふれあい会館	0	0	448	0	362	52,055	0	5	52,870
総務部	豊茂診療所	0	0	349	0	0	609	0	3	960
総務部	衛生診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	出海診療所	0	0	100	0	0	2,243	0	1	2,343
総務部	青島診療所	0	0	184	0	62	1,616	0	2	1,864
総務部	今坊友愛館	0	0	0	0	21	1,836	0	0	1,858
総務部	衛生福祉センター	0	0	0	0	88	13,165	0	0	13,254
総務部	長浜高齢者コミュニティセンター	0	0	0	0	0	3,518	0	0	3,518
総務部	長浜保健センター	1,083	0	0	0	1	0	0	121	1,206
総務部	長浜なぎさの湯	0	0	99,152	0	0	66,989	0	0	166,141
総務部	地域振興課(肱川)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	肱川支所庁舎	12,433	9,323	299	0	249	81,056	0	966	104,325
総務部	正山自治センター	0	0	0	0	119	6,878	0	0	6,998
総務部	岩谷自治センター	0	0	0	0	100	2,253	0	0	2,353
総務部	大谷自治センター	0	0	0	0	71	10,419	0	0	10,490
総務部	予子林自治センター	0	0	0	0	63	10,318	0	0	10,381
総務部	肱川保健センター	872	0	0	0	80	22,728	0	257	23,938
総務部	地域振興課(河辺)	1,066	0	0	0	0	7,350	0	62	8,478
総務部	河辺支所庁舎	3,115	2,936	100	0	1,189	52,688	0	462	60,489
総務部	河辺老人福祉センター	0	0	0	0	0	9,307	0	0	9,307
総務部	河辺診療所	382	0	1,452	0	871	21,557	0	119	24,380
総務部	長浜火葬場	0	0	95	0	0	914	0	0	1,008
総務部	肱川静浄苑(火葬場)	0	0	4,472	3,252	17	11,781	0	0	19,522
総務部	河辺静浄苑(火葬場)	0	73	1,295	0	0	1,048	0	33	2,449
企画財政部	企画調整課	1,044	0	0	0	0	0	0	47	1,092
企画財政部	財政課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企画財政部	情報管理課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企画財政部	税務課	3,277	0	0	0	0	0	0	149	3,426
市民福祉部	市民課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民福祉部	市民サービスセンター	0	0	0	0	0	5,297	0	0	5,297
市民福祉部	保険環境課	4,592	6,360	0	0	0	0	0	283	11,234
市民福祉部	社会福祉課	5,144	0	0	0	0	0	0	234	5,378
市民福祉部	大洲保育所	0	0	0	0	3,830	22,610	0	380	26,820
市民福祉部	喜多保保育所	0	0	0	0	2,221	15,863	0	282	18,366
市民福祉部	曹田保育所	0	0	5,528	0	2,790	11,535	0	252	20,105
市民福祉部	新谷保育所	0	0	0	0	3,373	22,616	0	346	26,334
市民福祉部	栗津保育所	0	0	2,659	0	914	5,912	0	162	9,648

資料編表 6 温室効果ガス排出量一覧

(単位: kg-CO₂)

調査対象		燃料使用量					電気使用	廃プラスチック焼却量	CO ₂ 以外	総排出量
分類	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG				
市民福祉部	三善保育所	0	0	1,758	0	796	5,872	0	96	8,522
市民福祉部	南久米保育所	0	0	1,972	0	1,276	6,360	0	158	9,766
市民福祉部	上須戒保育所	0	0	991	0	395	2,471	0	88	3,945
市民福祉部	大成保育所	0	0	192	0	1,043	8,698	0	84	10,016
市民福祉部	肱南保育所	0	0	2,375	0	2,059	6,717	0	321	11,472
市民福祉部	肱北保育所	0	0	2,908	0	2,994	8,716	0	368	14,986
市民福祉部	徳森保育所	0	0	4,985	0	3,803	10,518	0	369	19,675
市民福祉部	長浜保育所	0	0	2,146	0	2,331	7,113	0	222	11,813
市民福祉部	大和保育所	0	0	0	0	3,070	18,267	0	364	21,700
市民福祉部	白滝保育所	0	0	889	0	1,176	5,445	0	90	7,600
市民福祉部	肱川保育所	0	0	0	0	1,839	14,511	0	144	16,494
市民福祉部	徳森児童センター	0	0	461	0	110	5,767	0	63	6,401
市民福祉部	大洲児童館	0	0	0	0	72	5,665	0	39	5,776
市民福祉部	喜多児童館	0	0	0	0	32	0	0	39	71
市民福祉部	高齢福祉課	8,858	0	0	0	0	0	0	408	9,266
市民福祉部	人権啓発課	1,369	0	0	0	0	0	0	58	1,427
市民福祉部	大洲隣保館	0	0	0	0	152	18,864	0	1	19,017
市民福祉部	大洲福祉会館	0	0	359	0	0	6,737	0	3	7,098
市民福祉部	総合福祉センター	0	0	194,220	0	0	178,737	0	3,017	375,974
市民福祉部	老人福祉センター	0	15,309	0	0	0	0	0	201	15,510
市民福祉部	保健センター	3,763	0	0	0	0	0	0	256	4,019
市民福祉部	大洲学園	5,072	1,073	0	49,322	30,387	125,969	0	367	212,190
市民福祉部	清和園	3,038	66	2,764	14,661	13,835	83,337	0	1,097	118,799
市民福祉部	さくら苑	3,860	186	0	85,636	12,227	202,362	0	1,380	305,650
市民福祉部	環境センター	1,097	75	16,738	0	15	1,583,154	5,293,397	234,170	7,128,645
市民福祉部	肱陵苑(火葬場)	0	0	104,580	0	1	100,971	0	1,625	207,177
産業経済部	商工業課	3,483	0	0	0	0	0	0	153	3,635
産業経済部	観光まちづくり課	1,628	173	0	0	0	0	0	70	1,871
産業経済部	農林水産課	4,805	0	0	0	41	6,927	0	198	11,971
産業経済部	農業委員会事務局	1,087	0	0	0	0	0	0	48	1,135
産業経済部	農山漁村整備課	7,250	0	0	0	0	0	0	269	7,519
産業経済部	長浜港務所	587	0	0	0	0	20,157	0	71	20,814
建設部	建設課	12,085	12,294	0	0	0	0	0	598	24,977
建設部	都市整備課	5,660	0	0	0	0	0	0	218	5,878
建設部	水道課	16,147	0	0	0	0	3,501,161	0	640	3,517,948
建設部	下水道課	587	0	0	0	0	0	0	33	620
建設部	治水第1課	5,154	0	0	0	0	0	0	197	5,351
建設部	治水第2課	1,443	0	0	0	0	0	0	61	1,504
建設部	生活再建相談所	0	0	0	0	13	2,028	0	0	2,041
建設部	肱南浄化センター	0	0	0	1,843	0	288,037	0	14	289,894
建設部	肱北浄化センター	0	0	0	0	33	170,933	0	0	170,967
教育委員会	教育総務課	4,612	0	0	0	0	0	0	212	4,825
教育委員会	大洲幼稚園	0	0	2,331	0	0	4,200	0	19	6,550
教育委員会	喜多幼稚園	0	0	2,502	0	41	6,094	0	1,973	10,610
教育委員会	久米幼稚園	0	0	1,220	0	27	5,195	0	459	6,901
教育委員会	平野幼稚園	0	0	1,529	0	38	4,222	0	344	6,133
教育委員会	肱川幼稚園	0	0	1,897	0	36	3,755	0	16	5,704
教育委員会	正山幼稚園	0	0	0	0	0	81	0	0	81
教育委員会	大谷幼稚園	0	0	0	0	0	86	0	0	86
教育委員会	予子林幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	河辺幼稚園	0	0	996	0	5	0	0	47	1,049
教育委員会	大洲小学校	0	0	6,768	0	361	67,110	0	7,006	81,244
教育委員会	喜多小学校	0	0	8,249	0	249	76,269	0	11,780	96,548
教育委員会	平小学校	0	0	6,307	0	100	25,240	0	6,025	37,672
教育委員会	久米小学校	0	0	2,824	0	103	20,077	0	2,893	25,896
教育委員会	平野小学校	0	0	3,439	0	123	39,494	0	1,824	44,880
教育委員会	菅田小学校	0	0	2,727	0	224	40,935	0	4,376	48,262
教育委員会	大成小学校	0	0	0	0	0	5,366	0	0	5,366
教育委員会	新谷小学校	0	0	2,699	0	48	54,517	0	4,199	61,464
教育委員会	三善小学校	0	0	2,744	0	84	18,978	0	706	22,511
教育委員会	粟津小学校	0	0	3,899	0	110	27,896	0	266	32,172
教育委員会	上須戒小学校	0	0	0	0	0	15,649	0	0	15,649
教育委員会	白滝小学校	0	0	2,528	0	0	24,002	0	606	27,136
教育委員会	大和小学校	0	0	2,206	0	79	18,771	0	1,443	22,499
教育委員会	長浜小学校	0	0	3,362	0	118	42,274	0	3,463	49,217
教育委員会	肱川小学校	0	0	3,486	0	177	51,939	0	2,098	57,701
教育委員会	正山小学校	0	0	0	0	0	5,081	0	0	5,081
教育委員会	大谷小学校	0	0	0	0	0	6,865	0	0	6,865
教育委員会	予子林小学校	0	0	0	0	0	2,939	0	0	2,939
教育委員会	河辺小学校	0	0	5,002	0	45	19,784	0	588	25,419
教育委員会	大洲南中学校	0	0	6,698	0	232	55,329	0	4,896	67,156
教育委員会	大洲北中学校	0	0	0	0	125	86,479	0	9,565	96,169
教育委員会	平野中学校	0	0	3,673	0	111	29,039	0	1,533	34,356
教育委員会	肱東中学校	0	0	3,227	0	79	40,223	0	2,291	45,820
教育委員会	新谷中学校	0	0	4,562	0	29	44,373	0	2,770	51,734
教育委員会	大洲東中学校	0	0	4,118	0	134	29,112	0	1,693	35,058
教育委員会	長浜中学校	0	0	4,308	0	158	111,977	0	3,374	119,816

資料編表 7 温室効果ガス排出量一覧

(単位:kg-CO₂)

調査対象		燃料使用量					電気使用	廃プラスチック 焼却量	CO ₂ 以外	総排出量
分類	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG				
教育委員会	肱川中学校	0	0	3,984	0	101	27,984	0	1,419	33,488
教育委員会	河辺中学校	0	0	4,955	0	126	17,721	0	666	23,467
教育委員会	学校教育課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	生涯学習課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	肱南公民館	0	0	2,034	0	433	33,293	0	57	35,818
教育委員会	肱北公民館	0	0	627	0	780	58,037	0	67	59,511
教育委員会	久米公民館	0	0	872	0	281	17,075	0	47	18,274
教育委員会	平公民館	0	0	672	0	432	28,731	0	66	29,901
教育委員会	市立図書館	3,760	0	0	0	0	252,789	0	140	256,688
教育委員会	博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	文化研修センター	0	0	0	0	292	13,049	0	1	13,343
教育委員会	長浜公民館	1,325	0	0	0	0	0	0	115	1,439
教育委員会	沖浦公民館	0	0	0	0	100	13,444	0	0	13,544
教育委員会	長浜図書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	肱川公民館	0	0	0	0	124	0	0	1	125
教育委員会	肱川図書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	河辺公民館	601	0	448	0	38	0	0	75	1,163
教育委員会	国体準備課	1,125	0	0	0	0	0	0	53	1,179
教育委員会	大洲学校給食センター	932	0	0	0	0	0	0	31	963
教育委員会	河辺学校給食センター	0	0	21,327	0	374	15,470	0	175	37,346
総合計		186,527	50,107	584,797	192,654	102,912	9,308,734	5,293,397	332,085	16,051,213

資料編 3 地球温暖化対策の推進に関する法律

地方公共団体に関する条文（抜粋）

地球温暖化対策の推進に関する法律

（平成十年十月九日法律第百十七号）

最終改正：平成二十八年五月二十七日法律第五十号

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。

2 地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるように努めるものとする。

（国民の責務）

第六条 国民は、その日常生活に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずるよう努めるとともに、国及び地方公共団体を実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策に協力しなければならない。

（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

3 都道府県並びに地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市及び同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市（以下「指定都市等」という。）は、地方公共団体実行計画において、前項に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項として次に掲げるものを定めるものとする。

- 一 太陽光、風力その他の再生可能エネルギーであって、その区域の自然的条件に適したものの利用の促進に関する事項
- 二 その利用に伴って排出される温室効果ガスの量がより少ない製品及び役務の利用その他のその区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進に関する事項

- 三 都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項
- 四 その区域内における廃棄物等(循環型社会形成推進基本法(平成十二年法律第百十号)第二条第二項に規定する廃棄物等をいう。)の発生の抑制の促進その他の循環型社会(同条第一項に規定する循環型社会をいう。)の形成に関する事項
- 4 都道府県及び指定都市等は、地球温暖化対策の推進を図るため、都市計画、農業振興地域整備計画その他の温室効果ガスの排出の抑制等に関係のある施策について、当該施策の目的の達成との調和を図りつつ地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出の抑制等が行われるよう配慮するものとする。
- 5 指定都市等は、その地方公共団体実行計画の策定に当たっては、都道府県の地方公共団体実行計画及び他の指定都市等の地方公共団体実行計画との整合性の確保を図るよう努めなければならない。
- 6 都道府県及び指定都市等は、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、住民その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 7 都道府県及び指定都市等は、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、関係地方公共団体の意見を聴かなければならない。
- 8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。
- 9 第五項から前項までの規定は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。
- 10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。
- 11 都道府県及び指定都市等は、地方公共団体実行計画を達成するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長又は関係地方公共団体の長に対し、必要な資料の送付その他の協力を求め、又は温室効果ガスの排出の抑制等に関し意見を述べることができる。
- 12 前各項に定めるもののほか、地方公共団体実行計画について必要な事項は、環境省令で定める。

(温室効果ガス算定排出量の報告)

- 第二十六条** 事業活動(国又は地方公共団体の事務及び事業を含む。以下この条において同じ。)に伴い相当程度多い温室効果ガスの排出をする者として政令で定めるもの(以下「特定排出者」という。)は、毎年度、主務省令で定めるところにより、主務省令で定める期間に排出した温室効果ガス算定排出量に関し、主務省令で定める事項(当該特定排出者が政令で定める規模以上の事業所を設置している場合にあっては、当該事項及び当該規模以上の事業所ごとに主務省令で定める期間に排出した温室効果ガス算定排出量に関し、主務省令で定める事項)を当該特定排出者に係る事業を所管する大臣(以下「事業所管大臣」という。)に報告しなければならない。
- 2 定型的な約款による契約に基づき、特定の商標、商号その他の表示を使用させ、商品の販売又は役務の提供に関する方法を指定し、かつ、継続的に経営に関する指導を行う事業であって、当該約款に、当該事業に加盟する者(以下この項において「加盟者」という。)が設置している事業所における温室効果ガスの排出に関する事項であって主務省令で定めるものに係る定めがあるもの(以下この項において「連鎖化事業」という。)を行う者(以下この項において「連鎖化事業者」という。)については、その加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての

事業所における事業活動を当該連鎖化事業者の事業活動とみなして、前項の規定を適用する。この場合において、同項中「事業所を設置している場合」とあるのは、「事業所を設置している場合（次項に規定する加盟者が同項に規定する連鎖化事業に係る事業所として設置している場合を含む。）とする。

- 3 この章において「温室効果ガス算定排出量」とは、温室効果ガスである物質ごとに、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量として政令で定める方法により算定される当該物質の排出量に当該物質の地球温暖化係数を乗じて得た量をいう。

（エネルギーの使用の合理化等に関する法律との関係）

第三十四条 特定排出者から、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第十五条第一項（同法第十九条の二第一項において準用する場合を含む。）、第二十条第三項、第五十六条第一項（同法第六十九条及び第七十一条第六項において準用する場合を含む。）又は第六十三条第一項の規定による報告があったときは、第二十六条から前条まで、第六十三条及び第六十五条の規定の適用については、当該報告のうち二酸化炭素の排出量に係る事項に関する部分は、エネルギー（同法第二条第一項に規定するエネルギーをいう。次条において同じ。）の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量についての第二十六条第一項の規定による報告とみなす。この場合において、同項中「当該特定排出者に係る事業を所管する大臣（以下「事業所管大臣」という。）」とあり、第二十七条第一項、第三項、第四項及び第六項、第二十八条第一項、第三項及び第四項、第二十九条第四項、第三十二条第一項、第二項及び第五項、第六十三条第一項及び第二項並びに第六十五条第一項中「事業所管大臣」とあり、第二十九条第二項及び第三十二条第四項中「当該事業所管大臣」とあり、並びに第二十九条第三項中「関係事業所管大臣」とあるのは、同法第十五条第一項（同法第十九条の二第一項において準用する場合を含む。）の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化等に関する法律第十五条第一項（同法第十九条の二第一項において準用する場合を含む。）に規定する主務大臣」と、同法第二十条第三項の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化等に関する法律第二十条第三項に規定する主務大臣」と、同法第五十六条第一項（同法第六十九条及び第七十一条第六項において準用する場合を含む。）の規定による報告については「国土交通大臣」と、同法第六十三条第一項の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化等に関する法律第六十三条第一項に規定する主務大臣」とするほか、第二十六条から前条まで、第六十三条及び第六十五条の規定の適用に関し必要な技術的読替えは、政令で定める。

（地球温暖化対策地域協議会）

第二十六条 地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者は、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）を組織することができる。

- 2 前項の協議を行うための会議において協議が調った事項については、地域協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。
- 3 前二項に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、地域協議会が定める。

資料編 4 環境関連用語集

地球温暖化問題を主とした環境問題に関連のある用語について解説する。

ア行

- **アイドリングストップ**

信号待ちなどの停車時に車のエンジンを停止させ、停車時間（待ち時間）に燃料を消費しないことで「燃費」と「環境」のことを考慮した取組。

- **インバータ**

電力機器に供給する交流電力を任意の周波数と電圧で作り出す装置。モーターや照明機器などを効率良く制御するために使われる。

- **ウォームビズ（WARM BIZ）・クールビズ（COOL BIZ）**

ウォームビズとは、秋冬季にオフィスの室温を20℃に設定し、過度に暖房に頼らず、暖かい服装により勤務するビジネススタイルのこと。それに対して、夏季にオフィスの空調温度を28℃に設定し、軽装による勤務するビジネススタイルを「クールビズ（COOL BIZ）」という。

- **液化石油ガス（LPG）**

石油精製の際に得られるプロパン、ブタン等を加圧・液化した燃料。一般に「プロパンガス」と言われ、都市ガス供給地域外で用いられることが多い。液化石油ガスは都市ガスに比べて燃焼時の熱量が高く、空気に比べて比重が重いという特性を有する。燃料としての用途が一般的であるが、オゾン層を破壊しないことでエアゾールの噴射剤として広く用いられるようになった。

- **エコオフィス**

省エネルギーやリサイクル、グリーン購入などに積極的に取り組み、環境に配慮した事務所。

- **エコドライブ**

自動車等を使用するときに、不要な荷物を載せない、アイドリングをしない（アイドリングストップ）、急発進や急加速をしない等の、交通状況に応じた燃費のよい運転を心掛けること。

- エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）

燃料資源の有効な利用を目的として、第2次石油危機後の1979年に制定された法律。工場、建築物、機械器具のエネルギーの使用の合理化を総合的に推進するために必要な措置等を講じている。2008年の改正では、従来の工場・事業場単位のエネルギー管理から、事業者単位（企業単位）でのエネルギー管理に変更され、事業者全体の1年間のエネルギー使用量が原油換算で合計1,500kℓ以上であれば、国へ届け出て、特定事業者の指定を受けることが義務付けられた。

- 屋上緑化

建物の断熱性向上による空調負荷の軽減やヒートアイランドの防止、植栽による景観の改善等を目的として、建物の屋根や屋上に植物を植え、緑化すること。

- 温室効果ガス

一般に、太陽放射に対しては比較的透明で、地表からの赤外放射に対しては不透明な性質を持った気体のことで、代表的な温室効果ガスには二酸化炭素やメタンが挙げられる。温室効果ガスが存在することにより、太陽からの放射エネルギーの一部は熱として大気に留まるため、地球は保温されたような状態となる。京都議定書により削減の対象となっている温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の7種類である。

力行

- 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく体制・手続き等の仕組。

- 気候変動枠組条約

地球温暖化問題に対する国際的な枠組みを設定した条約。大気中の温室効果ガスの増加が地球を温暖化し、自然の生態系等に悪影響を及ぼすおそれがあることを人類共通の関心事であると確認し、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ、現在及び将来の気候を保護することを目的としている。

- 京都議定書

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において採択された議定書。先進各国の温室効果ガスの排出量について法的拘束力のある数値目標が決定されるとともに、排出権取引、共同実施、クリーン開発メカニズムの仕組が合意

された。日本は、2008年から2012年までの間の温室効果ガス排出量を1990年レベルと比べて6%削減することが義務付けられた。

- **グリーン購入**

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負担ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

サ行

- **再生可能エネルギー**

繰り返し継続して利用できる自然エネルギー（バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電等）。

有限でいずれ枯渇する化石燃料等と違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。温室効果ガスを排出することなくエネルギーを得られるため、地球温暖化対策の一つとしても重視されている。

- **省エネ診断**

事業所や工場、各家庭に対し、電気・燃料・熱等エネルギーの使用状況や、動力機器・熱源機器等エネルギー消費機器の保有状況・稼働状況を訪問調査により確認し、省エネルギー化対策について提案するサービス。

- **3R**

3R（スリーアール）とは、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのR（アール）の総称。1つ目のR（リデュース）とは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。2つ目のR（リユース）とは、使用済のものを再使用や再利用すること。3つ目のR（リサイクル）とは、ごみを資源として再び利用すること。

タ行

- **太陽光発電**

太陽光エネルギーを直接電気に変換するシステム。

- **地球温暖化**

二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガス濃度の上昇や、二酸化炭素（CO₂）の吸収源である森林の減少などにより地球の平均気温が上昇すること。気温上昇だけでなく海面水位の上昇や気候の急激な変化、農作物への影響や亜熱帯性伝染病の蔓延等を引き起こすこ

とが予測され、直接的・間接的に私たちの暮らしに影響を及ぼすことが懸念されている。

- **地球温暖化対策計画**

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき政府が策定した地球温暖化に関する総合計画。計画には2030年度における日本の温室効果ガス削減目標（2013年度の温室効果ガス総排出量に対し26%削減）及び目標達成のための国、地方公共団体が講ずべき施策などがまとめられている。

- **地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）**

京都議定書を受け、第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組を定めた法律で、1998年に制定された。地球温暖化防止を目的とし、国・地方公共団体・事業者・国民の責務、役割を明らかにしたもの。

- **低公害車**

国土交通省が規定する低燃費車及び低排出ガス車の基準をいずれも達成する自動車で、通称エコカー。電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車等も低公害車に含まれる。

- **デマンド監視装置**

デマンドとは、一般にその施設で瞬時的（30分間）に使用する電気使用の平均のことで、このデマンドの負荷を抑えるため、契約電力より低く警報レベルを設定し、日中に警報レベルに達した時点で警報で知らせる装置を言う。この装置により各執務室の電気製品等の電源断や空調機の風量カット等を一時的に行うなどの省エネ対応を実施する。

ナ行

- **ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（Z E B）**

建築物・設備の省エネ性能を向上し、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用により、年間のエネルギー消費量が正味ゼロとなる建築物。

- **燃料電池**

水素と酸素を化学反応させることで電気と熱を発生させる発電装置。

ハ行

- 排出係数

一定の電気や燃料の消費等に伴って排出される温室効果ガス排出量を求めるための係数。

- パリ協定

2015年12月にフランスのパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された、気候変動抑制に関する国際的な協定（合意）。196ヵ国全ての国の参加による地球温暖化対策への枠組としては世界初となり、2016年11月に発効した。

マ行

- マイバッグ

レジ袋の使用を減らし、環境への負荷を低減するために、買い物に持参する自分の袋。

- 見える化

エネルギーの使用量や使用推移、温室効果ガス排出状況等を数値化、グラフ化することで、家庭生活や事業活動などの実態を把握し、省エネルギー化の啓発や改善案検討・考察のきっかけづくりにする取組。本来は事業活動の漠然とした部分を客観的に判断可能な指標などで可視化することを指す。

- 緑のカーテン

朝顔、ニガウリなどのつる性植物を建物の壁面にはわせることにより、窓を覆う自然のカーテンのこと。夏の強い日差しを和らげることにより、エアコン等の使用による電力エネルギーの節約などの効果が期待されている。

アルファベット

- BEMS（ベムス）

Building Energy Management System（ビルエネルギー管理システム）の略称。

ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステムのこと。

- 「COOL CHOICE」(クールチョイス)

2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。環境省が2015年7月から気候変動対策及び温室効果ガス削減をテーマにしたキャンペーンとして実施している。

- COP (コップ)

Conference of the Parties (気候変動枠組条約締約国会議) の略称。

国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置される会議。地球温暖化の分野では気候変動枠組条約締約国会議のことを指す。年1回会合が開かれ、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出量削減目標や枠組みについて議論される。

- COP3

気候変動枠組条約第3回締約国会議の略称。

1997年12月の京都で開催され、世界の170以上の国や機関の代表、NGOなどが参加した。

- COP21

気候変動枠組条約第21回締約国会議の略称。

2015年11月、12月のフランスで開催され、世界の196の国や機関の代表、NGOなどが参加した。

- ESCO事業

ESCOとはEnergy Service Companyの略称。

工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のことを指す。また、ESCOの経費はその顧客の省エネルギーメリットの一部から受け取ることも特徴となっている。

- EV (イーブイ)

Electric Vehicle (電気自動車) の略称。

蓄電池に蓄えた電気で動力源となる電動モーターを駆動する自動車。従来の自動車のようにエンジンで燃料を燃焼することがないため、走行中にCO₂等の温室効果ガスや窒素酸化物等の有害ガスを排出しない。

- FCV (エフシーブイ)

Fuel Cell Vehicle (燃料電池自動車) の略称。

搭載した燃料電池が水素と酸素の化学反応により発電した電気で動力源となる電動モーターを駆動する自動車。燃料として水素を必要とすることから、水素ステーションで

水素を補給しながら走行する。発電時に燃料電池から排出されるのは水だけであり、地球温暖化の原因となるCO₂や大気汚染の原因となる窒素酸化物（NO_x）などを一切排出しない。

- **GWP（ジーダブリュピー）**

Global Warming Potential（地球温暖化係数）の略称。

温室効果ガスのガス種毎の地球温暖化への影響度を示す数値。単位質量あたりの影響度を、二酸化炭素（CO₂）を「1」として二酸化炭素に対する比率で示される。例としてメタン（CH₄）は「25」、一酸化二窒素（N₂O）は「298」、六ふっ化硫黄（SF₆）は「22,800」の影響度がある。

- **HV（エイチバイ）**

Hybrid Vehicle（ハイブリッド自動車）の略称。

エンジンと電動モーターを組み合わせた自動車。ハイブリッドシステムはシリーズハイブリッド（エンジンで発電し、電動モーターのみで駆動）、パラレルハイブリッド（エンジンと電動モーターを併用して駆動）、及びシリーズ・パラレルハイブリッド（エンジンと電動モーターを適切に切り替えて駆動）に大別され、現在市販化されているものはパラレルハイブリッド及びシリーズ・パラレルハイブリッドが主流。

- **IPCC（アイピーシーシー）**

Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）の略称。

WM（世界気象機関）とUNEP（国連環境計画）によって1988年に設立された国連の下部組織。世界中から科学者が集まり、自然及び社会科学的側面から地球温暖化に関する最新の知見をまとめている。

- **PHV（ピーエイチバイ）**

Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）の略称。

家庭用のコンセントから直接蓄電池に充電することが可能なハイブリッド自動車。

- **PDCA（ピーディーシーエー）**

管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）→Plan…と4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。